

令和6年度障害者雇用 職場改善好事例募集

企業のみなさまから障害者雇用における雇用管理の工夫や働きやすい職場にするための改善事例を募集します。

募集テーマ

加齢に伴う体力・能力等の変化や、就労継続に伴い生じる本人の意向と業務のミスマッチ等の諸課題について事業所が配慮・工夫し、障害者が安心して、やりがいをもって働けるように取り組んだ職場改善好事例

募集期間

令和6年2月1日(木)～5月20日(月)

募集事例

- ・加齢に伴い現作業への対応が困難になったため、テレワーク等ICTを活用した新しい働き方の実現のための環境整備により就業継続を図った事例
- ・新たな職域開発、配置転換等により就労意欲の喚起を図った事例
- ・作業効率の低下が就労意欲の減退につながらないよう工夫を図った事例
- ・業務の慣れから停滞感が生じることのないよう中長期の目標設定や人事評価制度の見直しを行った事例
- ・オープンポジション採用や、高年齢者が就業可能な職場の作業環境を整備することにより、高年齢の障害者を新たに採用した事例
- ・通院等が必要な障害者について、短時間勤務制度を導入したことにより、就業継続を図った事例
- ・障害者のリスキリングを通して獲得したスキルを活用し、就業継続を図った事例 など

応募資格

- (1) 障害者を雇用している事業所
- (2) 労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- (3) 応募事業所において障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目としていないこと、かつ自企業グループ内に障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目とする企業がないこと。

賞

厚生労働大臣賞(1編)

優 秀 賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編)

奨 励 賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編)

※入賞事業所は、令和6年8月末ごろに当機構ホームページ等で発表する予定です。

主催



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構

高年齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)

後援

厚生労働省

◎応募方法

募集要項をご確認のうえ、指定の応募用紙に改善内容を記入し、**原則Eメール(郵送も可)**にてご応募ください。募集要項、応募用紙はホームページからダウンロードできます。

募集要項、応募用紙等はこちら →



◎応募先・お問い合わせ先

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用開発推進部 雇用開発課

E-mail: manual@jeed.go.jp

Tel: 043-297-9514

※過去の入賞事業所などの取組を掲載した好事例集はホームページでご覧いただけます。

過去の好事例集はこちら →

